

<報道発表資料>

令和5年3月17日

カテゴリー:お知らせ

登録有形文化財（建造物）の新規登録について

（越谷市・都築家糶屋蔵）

（同時発表：文部科学記者会）

国の文化審議会（会長：佐藤 信（まこと））は、令和5年3月17日（金曜日）開催の同審議会文化財分科会における審議・議決を経て、越谷市に所在する「都築家糶屋蔵（つづきけこうじやくら）」1件を、新たに登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

この結果、後日行われる官報告示を経て、県内の登録有形文化財（建造物）は204件になる見込みです。

（1）都築家糶屋蔵

○員数：1棟

○所在地：埼玉県越谷市越ヶ谷本町4696-1

○概要

味噌醸造業を営む商家によって、昭和前期に日光街道越ヶ谷宿に造られた、土蔵風の鉄筋コンクリート造の2階建て倉庫である。屋根は切妻造で、銅板瓦棒葺きである。平側に入口を持ち、扉はダイヤル錠の付いた金庫風の堅牢なもので、外壁は砂利洗出し仕上げとなっている。内部は壁が板張りで、天井は漆喰仕上げとなっている。

昭和33年に醸造業を廃業。令和2年に改修され、現在は1階がカフェ、2階が多目的スペースとして活用されている。

今回、造形の規範となっているものとして評価され、答申が行われた。

○本件に関するお問い合わせ先

越谷市教育委員会生涯学習課 電話 048-963-9315（直通）



外観①（東から）



外観②（南東から）



下屋



扉



2階室内①



2階室内②

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課指定文化財担当

電話：048-830-6981、E-mail：a6910-04@pref.saitama.lg.jp